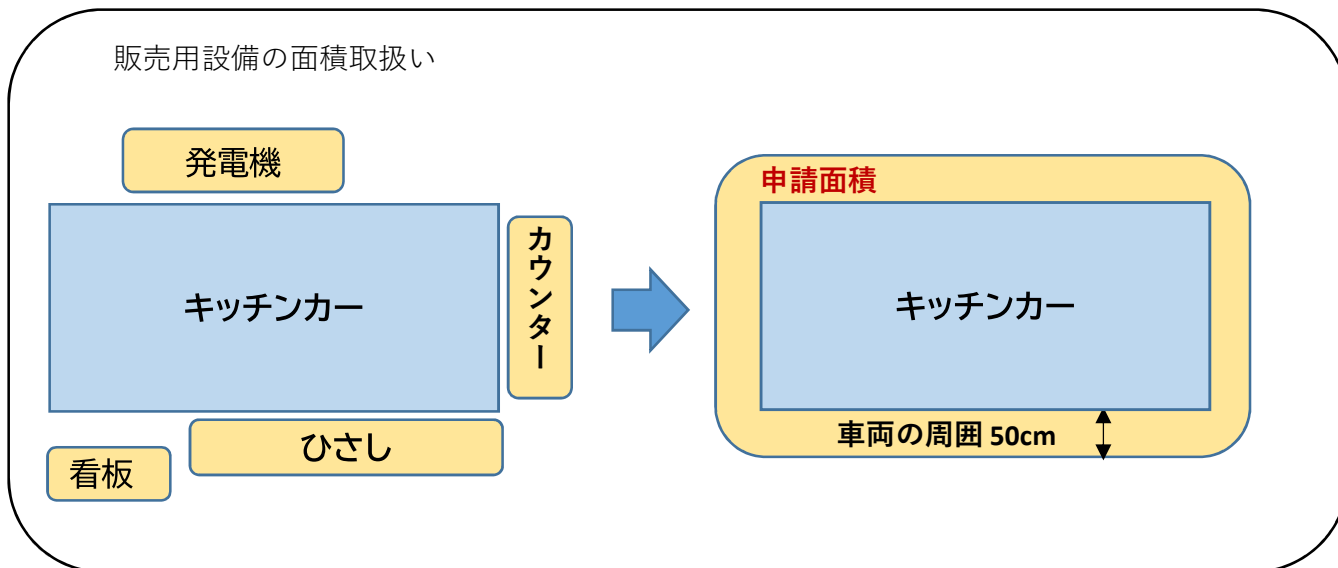


# キッチンカー申請面積算定表

## 申請面積イメージ



看板・ひさし・販売用カウンター・発電機等の占有は、車両の周囲50センチメートル範囲相当の占有とみなします。

別途、テントや1㎡以上の販売用テーブル等を占有する場合は、申請面積に加算してください。

テント内にテーブルが収まる場合は、テントのみの加算とします。

## 申請面積算定表

### ・移動販売車（キッチンカー）の大きさ（販売用設備を含む）

$$\text{車両長さ} \quad ( \quad \text{m} + 0.5\text{m} + 0.5\text{m} ) \times \text{幅} \quad ( \quad \text{m} + 0.5\text{m} + 0.5\text{m} ) = \quad \text{m}^2 \quad \text{①}$$

※長さとは幅は車検証記載の数値とする

※車両の周囲50cmを含めた面積

### ・別途、テント等、加算の対象となるものを占有する場合

$$\text{占有物の長さ} \quad \text{m} \times \quad \text{幅} \quad \text{m} = \quad \text{m}^2 \quad \text{②}$$

$$\text{申請面積合計} \quad \text{m}^2 \quad \text{①} + \text{②}$$

使用料 15㎡まで 1,500円

1㎡を超えるごとに100円

※占有面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルに切り上げて計算する。